**議　　事　　録**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議の名称 | | 第４回　羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 |
| 開催日時 | | 平成29年10月27日（金）　午後７時〜9時 |
| 開催場所 | | 羽村市役所４階　特別会議室 |
| 出席者（委員）氏名 | | 川村孝俊（会長）、栗原悦男、横内正利、栗田　肇、林田香子、井上　保、杉浦康枝、浅野光男、武藤征夫、指田幸三、鈴木雄生、大平真美、渡辺祐治、榎戸文男、雨倉千代美 |
| 欠席者（委員）氏名 | | なし |
| 事務局 | | 高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、  地域包括支援センター係長、高齢福祉係主任、高齢福祉係主事 |
| その他の出席者 | | 守屋（ジャパン総研） |
| 議　　　　　　事 | １　開会  ２　議事  　　（1）計画骨子案  　 （2）その他 | |
| 傍聴者 | なし | |
| 会議資料 | | 《事前配布資料》  ・羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画  　（平成30年4月〜平成33年3月）  《当日配布資料》  ・次第 |
|  | | |

**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 議題・発言内容及び決定事項 |
| 事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  事務局  委員  会長  委員  会長  委員  委員  委員  委員  委員  事務局  委員  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  委員  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  会長  事務局  会長 | 定刻となりましたので、只今より第４回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会を開催させて頂きたいと存じます。  早速でございますが、次第２　議事に入らせて頂きます。ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。宜しくお願い致します。  皆様こんばんは。お忙しい中、ありがとうございます。  それでは、本日の会議次第に従って進めて参りたいと思いますが、本日の傍聴の希望者はいらっしゃいますか。  いらっしゃいません。  傍聴希望者がなしということですので、議事を進めていきます。  今日は、計画骨子案ということになっていますので、事務局より説明をお願い致します。  （説明）  各論１は高齢者福祉計画の部分になります。各論２の介護の部分は、まだまだ決まっていない部分がありますので、次回ということになりますが、今日は、各論１の高齢者福祉計画のご説明を頂きました。事前に資料に目を通して頂いていると思いますので、その中で質問や反映して欲しいご意見等がございましたら、自由にご発言頂ければと思います。  それを事務局に持ち帰って頂いて、次回の資料にさせて頂くという形にしたいと思いますので宜しくお願い致します。如何でしょうか。  これから段々と在宅医療が増えてきます。私達の周りでも在宅医療を受けている人が大勢いらっしゃいます。羽村市の実態として、在宅医療の機関はどんなものがあって、どれくらいの人が働いているのか。  それから、そこで受けられている人は、何人位いますかということです。変動はあると思いますが、これから益々在宅医療が大事になってきますので、お伺いします。  確認をしまして、後程ご回答致します。  他にございますか。  質問と意見がございます。  質問ですが、３ページにある地域ケア会議が、これから非常に重要視され、ある意味では中心になっていくだろうと推測されます。その具体的なメンバーとは、どういうイメージを持てば良いのか。会議というからには開会する訳でしょうけれども、どのくらいの頻度で開会する予定なのか。委員というのかは分かりませんが、メンバーは任命制なのか、それとも指名なのか教えて下さい。  意見としては、具体的な各論の全般に言えることですが、基本的に今後の方向性は、あまり後ろ向きではなくて、出来るだけ前向きに記載するべきだろうと思います。  その中で非常に気になったのは、先日、会長から出ておりました46ページ「福祉総合相談窓口の設置」の記載の中の但し書きで、設置は難しいと書いてあります。難しい理由は、人的な問題・スペースの問題・他機関での調査がまだ終わっていないことが、原因だということは分かりますが、計画の中に否定的な書き方はまずいと思いますので、是非これは辞めて頂きたいと思います。  確かに、東棟１階に福祉部門が並んでいますから、どこかに行けば、福祉関係のことは分かるということは理解できます。今までそれぞれの課に福祉関係の相談がたくさん来ていると思います。そういうものを、それぞれの課で色々な例を累計していると思います。  だとしたら、それを掲示板でも良いので、累計したものを書いて、こういう相談だったら○○課に来て下さいというようなことをやるのも１つの方法だと思います。それを受付も持てば、かなり住民に対する親切度は、今よりは進むような気がします。  総合窓口が出来るのが一番だと思いますが、現実的に人的問題もありますので何か工夫が出来ないか。そういう計画を組み込めないかということが意見です。  あまりにも問題だと思ったので例にしましたが、それ以外でも出来るだけ前向きなものを計画の中に書いて欲しいという意見です。  ご質問とご意見を頂きました。ご質問についてはお答え頂きたいと思いますが、ご意見については、市としての考えがあるようでしたら頂ければと思います。  ご質問がありました「地域ケア会議」でございますが、３段階の地域ケア会議を実施することとしております。  １段階は「個別ケア会議」です。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネージャー等が、それぞれの活動の中で困難を感じている事例を持ち寄ります。参加者は地域包括支援センター、当事者であるケアマネージャー等、アドバイザーとして医師、社会福祉士、理学療法士、言語聴覚士、主任介護支援専門員などに、ご依頼という形でメンバーになって頂き、月に１回1～2事例ずつ検討するという会議を設けております。  ２段階は「小地域ケア会議」です。小学校区を単位として、町内会長、自治会長、地域の老人クラブ代表などにお集まり頂き、地域における高齢者の現状や課題、地域の特徴など、こうやった方が良いということをお聞きすることを考えております。  ３段階は「地域ケア推進会議」です。羽村市全体を単位とし、個別ケア会議と小地域ケア会議で把握した、市全体として検討した方が良いという課題を検討するという位置付けで考えております。  小地域ケア会議は、昨年度１回開催していますが、今年度も実施し、地域ケア推進会議につきましても実施して参りたいと思っております。  ご意見でございますが、46ページの福祉総合相談窓口のところは、ご指摘のように「設置が難しい状況にあります」という記載になっています。  総合相談窓口を設置していくというよりは、今回の法改正等で、「我が事・丸ごと」という地域共生社会をつくっていく中で、高齢者・障害者・児童等についても、それぞれの分野の相談支援機関が連携して、地域社会の中で相談体制を充実していこうというような方向性が示させておりますので、ここの部分については、「推進していきたい」というような形で記載をして参りたいと考えております。  他の部分につきましても、進捗状況報告書にある課題を書いております。課題が見え過ぎている部分があるかもしれませんので、「こうしていくべきだ。こうしていきたい。」といった記載に改めながら、次回お示しさせて頂きたいと考えております。  他にご質問・ご意見は如何でしょうか。  44ページに「アクティブシニアを対象とした講座の開催」という項目があり、団塊の世代を中心に書いています。実績値と本計画期間の計画値ということで、平成29年度に52企画と書いてありますが、どんな講座を開いて、いつ実施したのかが見えないのですが教えて頂きたいと思います。  「アクティブシニアを対象とした講座の開催」ということで、実績値・計画値の実績の具体的な内容を宜しくお願い致します。  主管課が生涯学習センター「ゆとろぎ」となっています。手元に詳細な資料がございませんので、確認の上、次回ご回答させて頂いて宜しいでしょうか。  結構ですが、前の方に色々な計画が出ていますが、生涯学習基本計画が載っていません。それとの整合性も含めてご報告頂きたいと思います。  今、お答え出来ることはありますか。  ご質問の内容の整理を合わせまして、次回のご回答とさせて下さい。  他にございますか。  69ページ「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」です。私の小作台東地区には、町内会のミニ運動会出来るような公園が１つあります。男子用トイレを見ると、大便が出来るトイレは１つしかありません。  トイレの問題について考えると、高齢者は洋式トイレじゃないとなかなか用が足せません。シニアクラブが毎日のようにグラウンドを使って活動しています。  トイレに行きたいと思っても和式トイレしかありません。女性用トイレは分かりませんが、少なくともトイレが２つあるところについては、１つは洋式にならないかなあと感じます。トイレですから使う人は、小さい子からお年寄りまでいますし、わりと綺麗にされている方ですが衛生面のこともあります。  その辺も考慮して、出来れば早く進めて頂けたらありがたいと感じます。  事務局お願いします。  市の長期基本計画の取組の状況として、公園分野ではトイレの洋式化等の公園設備の充実を現状として図っていることになっていますので、現状の確認と記載を工夫するという部分があれば、修正も合わせましてご報告致します。  バリアフリーについては前回も色々なご意見を頂きました。町内会館の階段が急だというお話もありました。一気にバリアフリーというのは、なかなか難しいと思いますが、取組について前向きな表現にして頂ければと思います。  トイレの件ですが、建築課が町内会館などを洋式化するように、進めているところですが、予算の関係があると聞いております。公園ではないですが、町内会館は洋式化で進んでいます。  町内会館については、手摺りが会館に20数カ所あって、６カ所ぐらい廊下についていないところがあります。それも建築課と地域振興課で計画を進めているようです。ただ、会館とか優先順位があると思いますが、そういう努力はさせているみたいです。  他にもお気づきの点やご質問も含めて、どんどんご発言頂きたいと思います。  意見として申し上げます。昨今、ＩＯＴやＡＩなどの技術、コンピューター、ロボットの進歩が非常に激しいということで、そういった検討が不足しているように思います。  ５カ年計画ですから、５カ年で実施出来るものと出来ないものがあるでしょうが、時代の流れは非常に速くなっていますので、そういったことも含めた検討が必要になってくるのではないかと思います。  市も取り組んでいると思いますが、事務局から何かございますか。  将来を見据えて、留意して進めているつもりではございますが、ご意見を参考にしたいと思います。ありがとうございました。  他にございますか。  現行計画や進捗状況報告には載っているが、配られた資料にはない項目があるような感じがします。進捗状況でいえば、39ページにある市民活動センターの充実です。わりと大事なセンターだと思いますが、それが何故ないのか。他にもあるかは確認していませんが、気がついたので質問します。  現在の素案では59ページにありますが、従来あった場所にないので、確認致しまして修正したいと思います。  他にございますか。  34ページに「生きがいづくりの推進」があります。羽村市の農業事情はあまり詳しくないのですが、農業をしていた人が高齢化し、農業が出来なくなってきている現状があります。  そういう土地をほったらかしにしても税金が課税されるので、安いお金でも良いので使ってもらいたいということで、青梅工業団地辺りに住んでいる人が仕事帰りに、自分が食べる分だけを作るというように活用している地区があります。  羽村市も線路沿いに何カ所か畑を区切って貸しているようなところが見かけられますが、休眠している農地があれば、元気なお年寄りに安いお金で貸して、自分達が食べる物を作るというようなことが「生きがい」になるのではないでしょうか。  確かに、スポーツや色々なことに参加するのも良いですが、物を作るという楽しみ、喜びはかなりあると思います。そういったことも少し考えに入れて頂きたいと思います。  所管が違うかもしれませんが、事務局お願いします。  現在、羽村市内に耕作放棄地は１つもございません。委員が言われました市民農園は６カ所あり、市民に提供しています。  市民農園を増やしていきたいと思っていますが、農地がないのが現状で、生産緑地については提供することは出来ません。  生産緑地について規制緩和等があり、面積要件等も小さくなったで、新たな市民農園のようなものを提供することは、非常に難しくなっている状況です。相続の問題などで、そういう部分が出て来る可能性もございますので、そういった取組を引き続きしていきたいと考えております。  また、市民農園とは違って体験農園というのもございます。農業者に指導して頂きながら、市民が農業をするというものです。これについては現在市内に１園あります。  農業担当の計画では、近い将来１つ２つ、市内に増やしていければと考えている状況です。実際、議会の質問等でも、高齢者の「生きがいづくり」や「障害者のリハビリ」に利用出来ればということもありました。  市として考えていない訳ではありませんので、出来る様な状況になれば進めて行きたいと思います。  他に如何でしょうか。  59ページに「ボランティア活動への支援・ＮＰＯとの協働」とあります。ＮＰＯは市内にどんな団体がどのくらいあるのか。どのくらいのメンバーが加入しているのか、お分かりでしたら教えて頂きたいと思います。  事務局、すぐ出ますか。  資料がありませんので、確認して次回ご報告したいと思います。  そういうグループ・団体が、どういう形式の法人をとっているかは、様々あると思います。次回、資料を出して頂くということでお願い致します。  他に、高齢者福祉計画の方で皆様のご意見を頂ければと思います。  58ページ「認知症高齢者や家族介護者への支援」のところで、徘徊高齢者探索用の発信機器が対応しているということですが、どのような物を使っているのか。どのような実績なのか。かなり進歩が早いので、今後、具体的にどのようなことを考えているのか、お聞かせ下さい。  事務局、如何ですか。  現在、市で実施している徊高齢者探索サービス事業については、位置情報が把握できるような端末をお持ち頂き、月額使用料の助成をさせて頂いております。対象者は、「市内在住の65歳以上で徘徊行動のみられる認知症高齢者を在宅で介護されている方」に対して、サービスを受けられる助成をしています。  サービスには、位置情報が把握できるということと、保護の支援、保護の代行というサービスも附帯していますが、その先の部分は全額自己負担で対応して頂くことになっております。  端末のサイズが少し大きくて、高齢者が持ち歩くには使い勝手が悪いという意見も頂いております。ニュース等でも高齢者に身に付けて頂きたい色々な形の安価な物が紹介等されておりますので、そういったものについては、情報収集をしながら事業内容の見直しを継続し、検討しているという状況です。  実際に、今まで徊高齢者探索サービスで発見されたという実績はありますか。  実際にご利用されているのは、お１人です。実績自体が少ないので、発見されたという実績は把握しておりません。  今日のニュースで品川区だと思いましたが、小・中学生全員に端末を持たせて、どこを通ったか親に連絡がいくような、利用料月額500円のサービスがありました。ランドセルに付けるボールペンぐらいの小さい物です。そういったものがこれから出てきますので、検討して頂ければ良いと思います。  徘徊探索については、なかなか使い勝手が良くないという評判が多いです。たまたま端末を持って出掛ければ分かりますが、家に置いたまま出掛けてしまうと探しようがありません。その辺が、利用者数が伸びない理由だと思っています。  委員がおっしゃったような上手い工夫があれば良いと思います。  ドコモで「イマドコかんたんサーチ」があります。携帯やスマートフォンを使って、簡単に地図で確認が出来ます。申込み不要で１回10円です。  施策として取り組めるかどうか検討が必要だと思います。良い機器が出てきて、それを活用しない手はないと思います。市でもご意見ということで承って頂ければと思います。  他にございますか。  市が出前講座などで、色々な場所で施策や内容をＰＲするものがいくつかあると思いますが、全市民に知らせるようなＰＲ方法が考えられないのかなと凄く感じています。  特に出前講座の関係に気がついてから感じています。広報も１つの方法でしょうが、お年寄りが広報を読むかというと、なかなか難しい部分もあります。  そうすると、どこかの団体、町内会、老人クラブの関係など、そういう団体にこういう制度があるというのをＰＲするのが良いのか。一番効果がある具体的な例はありませんが、少なくてもそういう団体に、こういうものがあるという一覧表等を作って、簡単な概要も入れて配れば、手を挙げる団体もあるのではないかと思っています。  そういう一歩踏み出す施策を、計画の中に具体的に盛り込めないのか。言葉としては「積極的に進めます」で良いですが、本当に進めて欲しいと思っています。  町内会には、出前講座などでそういうアプローチがあります。色々なボランティアとか約200ページの冊子もあります。  それは、なかなか目にしないですね。  町内会長は色々な情報源があって、聞きに来れば分かります。  それが活用されてないということですね。  出前講座の話ですが、高齢者には老人クラブなどを通してお知らせをして、更に周知を図っていきたいと考えております。具体的には近々にご紹介したいと考えております。  是非、積極的にお願いします。  市から、そういう情報が町内会の回覧として来ていたり、東京都で消費者被害についての出前講座をしますといったものがあったり、色々あるにはありますが、それをどういう風に活用していくかというところで、取り組んでいるところと、そうではないところとあると思います。  ＰＲの仕方は、委員がおっしゃるように、どんどん工夫を重ねていかないと、１回やったから良いという訳ではないと思いますので、具体的なところで取り組んで頂けると良いと思います。  他に如何でしょうか。  ＰＲについてですが、28ページの「健康増進法による健康診査の推進」です。がん健診について書いてありますが、がん健診がどういう風にしたら受けられるか、文書は回って来ているとは思いますが、患者さんや診査に来られた人が、必ずしも把握しているとは限りません。  健診として特定健診が行われていますが、特定健診は、がんをターゲットにしたものではありません。大事なのは特定健診よりも、がん検診だと初心者には申し上げております。  特定健診で、がんの有無も分かると思っている受診者が結構いますので、そうじゃないということも分かるようにして欲しいです。どうすれば、がん健診が受けられるかを、もう少し上手く連絡して頂けると有難いと思います。  事務局如何でしょうか。  がん検診の件でございますが、国保や公式サイト等でお知らせをしています。受けている人は毎年度受けて頂いております。国で指定している５つのがん検診「胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん」をみますと、国では受診率50％で計画をしています。  当市の場合、全国的に見てもどの健診の受診率も遥かに及ばないという状況です。一番受診率の高い大腸がんにしても、20数パーセントということで、まだまだでございます。  引き続き、がん検診と特定健診は違うということも含めて、市民へのＰＲに努めて参りたいと思います。  他に如何でしょうか。  ４ページに「地域包括ケア体制と在宅・施設サービスへの比重イメージ図」があります。右に「居住とケアの分離」とありますが、これはどういう意味でしょうか。分離すると駄目なイメージがしますが、教えて頂けますか。  事務局より説明をお願いします。  高齢者の住宅確保のところで、介護保険施設、高齢者住宅、在宅の部分が、５期までの概念は分かれていませんでした。それが６期になって地域包括ケアを語るに当たり、介護保険施設、高齢者住宅、在宅に分けて考えようという流れの中で、「居住とケアの分離」というイメージ図になったという経緯です。  ここにこの図を持ってくること自体が適当かどうかということもあります。一般的な地域包括ケアシステムを示している図が現行計画にもありますので、もしかしたら現行計画のものをこちらに載せる方が適当かもしれません。ご意見を頂けたらと思います。  疑問に思ったのは、地域包括ケア体制というのは、「みんな一緒にやっていきましょう」と強く訴えているイメージがあります。分離してしまうのは何故なのかということです。  もしも他の資料があるなら、私はその方が良いのではないかという気がします。  検討させて頂きたいと思います。ありがとうございます。  次回に向けて、事務局でお願い致します。  具体的な各論の中もそうですが、考え方や地域共生社会という言葉が出てきまして、地域包括ケアシステムというのは、前から言われていることですが、大まかなところでも、こういう風な姿勢で行ったら良いとか、こういう風な考え方をしたら良いという意見でも結構ですので、ご発言頂ければと思いますが、如何でしょうか。  53〜54ページです。私は民生児童委員をしていますので、非常に関心のあるページです。今後の方向性というところで、いくつか書いてあります。  第６期の実績と第７期の見込みを見ますと、第７期の時に団塊の世代が75歳に近くなります。羽村市の場合は、高齢者の実態調査をしていますが、かなりの人数が対象者になってくると思います。  民生委員の定員は52名で、現在は１名不足しています。羽村市の人口は横ばいです。実態調査をされる人は、予想としては３割を超えるようになってきます。今後、民生委員の数は増えるのでしょうか。  ３年前までは70歳からやっていました。私は小作台東１丁目を担当していましたが、180人ぐらいの対象者がいました。２年前から対象が75歳になったら99人になりました。かなり減って非常に助かりましたが、団塊の世代が増えてくると、かなり人数が増えてきます。  今の定員でカバーするのは、民生委員としても結構きついのではないかと思います。私のところはまだそれぐらいですが、300人を超える実態調査をやられているところもあります。  この辺の７期の見込みはどのようにお考えなのか。国との関係で、やたらに定員を増やせないということもあるかもしれませんが、ご意見をお聞かせ下さい。  民生委員の数ですね。事務局宜しくお願い致します。  民生児童委員の皆様には、毎年大変なご苦労をお掛けしている事業でございます。ご協力ありがとうございます。  高齢者の数が増えてきますので、対象も増えてくると思います。実態調査自体のやり方もあるかと思います。社会福祉課では高齢者実態調査の関係から、民生委員の定数に直結するものではないのかもしれませんが、担当課に確認させて頂きたいと思います。  民生委員・民生児童委員の仕事は、お年寄りだけではなくて範囲が広いので、実態に則して負担にならないような施策をお願い出来たらと思います。  53ページの民生児童委員の定数が、28年度は増員検討で、29年度は横線です。66ページに再掲がありますが、このページには全て52で載っていますので、整合性を取って頂ければと思います。  それぞれの活動の立場で思い悩むところがあると思いますが、それぞれの立場でご発言頂けると有難いとおもいます。  在宅療養のご質問ですが、在宅療養を実施されている機関としては、我々もホームページ等で把握できる情報が元になっています。医療機関であれば、在宅療養支援診療所という位置付けの医療機関が、市内に４つございます。歯科医師では、訪問歯科診療をしているところもございます。これは西多摩医師会のホームページで確認できますが、市内に11あることを把握しています。  内容を整理致しまして、市民に提供できる資源マップを作っていきたいと考え、進めているところです。ご提供できる情報としては、内容を整理した上で、お示しをさせて頂けたらと思います。  実際に在宅療養をされている人数は、なかなか把握することが難しいのが現状です。  他に如何でしょうか。  まちづくりの出前講座、市民活動団体ガイド（サークルガイド）を見ますと、ＮＰＯ等の色々な団体が載っています。次回、資料としてお渡ししたいと思いますのでご確認下さい。お渡しするということだけではなく、各団体にこんな講座があるというお声がけしながら、積極的に活動していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。  他に如何でしょうか。  計画の構成についてお尋ねします。各論１に関しまして、現行計画との比較では、どのページにも現状と課題という欄があります。今回は集計結果を外していくということで宜しいでしょうか。  総論の基本目標ですが、現行は４点あって今回は３点です。介護保険の改正などで、４番目の基本目標を外した形で体系図が出来ていますが、整合性はとれますか。  ちょっと違和感を感じるので、お答え頂ければと思います。  現状と課題については、現行計画ほど詳しく記載しない方向で考えておりますが、その辺についてもご意見を頂けたらと考えております。  基本目標については、介護保険事業計画の４つ目の基本目標を立てることが現行計画との整合性という形で適当だと思われますので、事業計画の中で４つ目の基本目標をお示しされて頂きたいと思っております。  ４つ目は、介護保険事業計画の中で明記するということですか。  記載としては、前段で３つの中にもう１つ付け加える形になります。  他に如何でしょうか。  今日は、高齢者福祉計画だけになってしまいますが、次回は各論２の介護保険に関する部分が出て来ると思います。介護保険の中に位置づけされている事業もありますので、高齢者福祉計画との関連付けで、次回もご意見を頂けたらと思います。  本日は、色々なご意見・ご質問を頂きました。ご質問については次回お答え頂くということで、計画骨子案については終わりにしたいと思います。  続きまして、その他ということで事務局よりお願い致します。  今後のスケジュールですが、前回お知らせしましたように第５回の審議会は11月13日（金）です。本日ご審議頂きました修正と、各論２及び新規の事業を追加したものをご審議頂く予定です。  その後の日程は、第６回は12月12日（火）で、答申案についてご審議頂きたいと考えております。その間に、介護保険部会の日程によりまして、11月30日（木）ですが、答申の原案と介護保険についてご審議頂けたらと思っております。11月30日の予定については、介護保険部会の日程が決まり次第、お知らせしたいと思いますので宜しくお願い致します。  国の動きも睨みながらの日程になります。宜しくお願いしたいと思います。  本日の審議については終了致します。皆様、夜遅くまで色々ご意見を出して頂きありがとうございました。今後とも宜しくお願い致します。  以上 |